

## 平成25年度の匝瑳市農業行政と農業関連予算編成に関する建議書

匝瑳市長 太田安規 様

平成24年11月21日 匝瑳市農業委員会総会決議

### 〇趣 意

日頃、匝瑳市農業の振興のために、ご尽力について深く敬意を表します。世界的にも穀物の需要が高まり、食糧確保が難しい時代を迎えております。従って、日本として、千葉県、匝瑳市として基幹産業である農業の活性化、更には、若者が農業を選択し後継者が生まれる農業振興策が益々重要であり、地方行政の果たす役割が求められております。

匝瑳市は「地産地消・食の安全と自給率向上都市」、「米の輸入自由化阻止都市」、「農作業安全都市」を宣言しており、その宣言が農政の基本として、市の農業振興策と予算編成に活かされることを切望いたしております。

千葉県農業も輸入農産物の増加に伴い、消費者に食への不安が広がっています。今までもBSE問題、事故米転売問題、輸入野菜の残留農薬問題、そして遺伝子組み換え食品など、さまざまな食の問題が起こり、更には、国内産農産物は原発事故で放射性物質の汚染による出荷停止、あるいは自粛によって食への不安が広がっています。今こそ、人の「いのち」の基礎である食料と農業・農村に光をあてなければ手遅れになってしまいます。

千葉県の食料自給率は28%で全国34位、全国平均の39%にも及んでいません。総農家戸数も平成22年は73,716戸、5年間で10%も減少、また、販売農家戸数は54,462戸、5年間で14.5%も減少、10年間では21.7%と激減しています。

特に、生産基盤である県内耕地面積は1961年当時の3分2（128,800ha）近くまで減少しています。また、県内耕作放棄地も全耕作面積の16.6%（17,963ha）と全国平均の11.0%をはるかに超え増加傾向にあります。

そして、県内農業を担う農業従事者のうち65歳以上の高齢者が60.6%を占めています。青年後継者が十分に育たず、高齢者が地域農業を支えている状況

を見ると、千葉県農業の前途は危機に直面しており、これ以上の後退はあってはなりません。

このことは、農村部である匝瑳市も例外ではありません。こういう時だからこそ、匝瑳市も人を良くするとの文字「食」という言葉の復権、食と農業・農村の再生、そして県民の健康のために市政の果たす役割がますます求められています。

世界的にも穀物の需要が高まり、食糧確保が難しい時代を迎えております。従って、日本として、千葉県、匝瑳市として基幹産業である農業の活性化、更には、若者が農業を選択し後継者が生まれる農業振興策が益々重要であり地方行政の果たす役割が最大限に求められています。

匝瑳市は、これ以上、地域農業の後退を防止するため、来年度予算編成時期を迎えた今、地域農業振興対策を講ずるよう次のとおりの施策を実施されるよう建議いたします。

## ○建議項目

### 1 国・県等への要請事項

- (1) 匝瑳市の農業・食糧・地域経済に壊滅的打撃をもたらすT P P 交渉参加反対を求める意見書を匝瑳市議会（平成22年12月）は決議しています。現今、T P P 交渉参加へと動きが加速されていることから、市としても早急に政府へ参加反対を求める意見書を発信されたい。
- (2) ゆとりある需給計画、米の安定的供給体制確立のため、棚上げ備蓄方式により二百万トン以上の備蓄米を確保するよう国に要請されたい。
- (3) アメリカ・アジア諸国・E Uなどのように生産費（日本のコメの生産費、農水省試算60kg当たり16,594円（H22）以上を基準とする生産原価に見合う米価価格保障制度（不足払い）、と日本でも所得補償制を確実に実現し食料主権を確立するよう政府に要請されたい。
- (4) 土地改良事業における農家負担の軽減、自給率向上のため事業採択要件を緩和されるよう要請されたい。
- (5) ジャンボタニシが異常繁殖し稲作への影響が拡大しています。行政として被害の実態調査を行い早急に被害補償及び防除対策を盛り込んだ対応策を講ずるよう要請されたい。

- (6) 農地及び農地周辺に対する産業廃棄物の不法投棄の監視体制の強化と投棄地の現状復帰対策を早期実施するよう要請します。
- (7) 農地・水保全管理支払交付金事業への指導援助の拡大を要請します。

## 2 推進事項

- (1) 農業関係都市宣言の具体化のための農業団体を含めた、「匝瑳市地産地消・食の安全・自給率向上推進協議会（仮称）」を設置し推進計画を立案されたい。
- (2) 平成24年産米において、米の放射性物質検査が遅れ、刈り取り、調整、出荷販売の自粛により早場米地域の特性が発揮されなかったことから、早期の「安全宣言」が発表できるよう特別対策を推進されたい。また、未来を託す子供たちの健康を考え、全ての農産物に対し定期的な放射線検査を実施されたい。
- (3) 匝瑳市農業、地域の活性化のため、「仮称」匝瑳市農業振興条例を制定し総合的農業振興を推進されたい。
- (4) 「人・農地プラン」による新規後継者育成を推進されたい。
- (5) 小学校、保育園の廃校、廃園に見られるよう少子化が進んでいます。小字ごとに限界集落の実態調査を進め、特別地域振興対策事業を推進されたい。
- (6) 都市と農村交流イベント、産直交流事業を推進する団体への支援の充実を推進されたい。
- (7) ふれあいパークの持続的発展のために、充実・安心・安全をテーマとして、農村公園と一体的に活用するイベントを企画し、パーク販売品については食品分析結果の表示、欠品による市場購入の縮小、全品トレーサビリティの実施に対して指導援助し併せて、生産指導と農家の育成、新規協会加入を協会と連携して推進されたい。

## 3 助成事業の確立及び支援の拡大

- (1) 米粉活用の拡大のため、こめ工房、農産物加工所、ライスセンター、産直センターなどに製粉機導入・米粉拡大助成事業を実施し、コメの消費を拡大されたい。

- (2) 大豆・麦などの需給率向上のため生産・収穫・加工・消費販売などに制度的な助成を確立し実施されたい。
- (3) 「匝瑳市農業振興会」へ助成を拡大されたい。
- (4) 意欲ある農業経営者（共同経営者）に対し、農機具及び作業所、農産物共同加工所等への助成事業を充実されたい。
- (5) 若い農家を育てる匝瑳市青年農業後継者育成総合プロジェクトの策定を実施し、匝瑳市で取り組んでいる農業後継者支援対策事業助成金の増額（現行の年20万円を月額5万円に）と支給条件緩和を実現されたい。
- (6) 集落毎の小規模土地改良・農道・排水路改良整備などへの資材交付事業に対する予算増額、さらに農道舗装・農業用排水路整備（パイプライン）などの施策を拡充されたい。
- (7) 自然エネルギーの普及を推進し、市として普及計画を立案し産業を起こし・地域起こしを進め、市民の取り組みを支援されたい。
- (8) 学校給食・公立病院などの食材は地元産がないものを除き、地産地消とするよう指導と体制を確立されたい。
- (9) 現在農家を実施している排水路や用水路などの草刈りなどの清掃は公共的役割があります。最近農家の減少などにより作業に困難が生まれており行政の支援が必要になっています。対策を求めます。
- (10) 耕作放棄地を解消するため、再生作業等に対し支援されたい。
- (11) 基幹産業の植木の主力であるイヌマキを食害し枯死させるケブカトラカミキリの防除に対し引き続き支援されたい。また、被害が北総地域へ拡大していることから、一般市民への広報活動を積極的に実施されたい。
- (12) 国は、水田活用の所得補償交付金として、麦、大豆、米粉用米、飼料用米加工用米などに戦略作物助成をしています。匝瑳市では、これらの戦略作物のうち飼料用米のみに上乘せ助成をしておりますが、それ以外の戦略作物へも公平・平等に上乘せ助成されたい。また、飼料用米の飽和状態化が見受けられことから、本来の耕畜連携のシステムを構築されたい。

#### 4 その他

- (1) 匝瑳市「地産地消・食の安全と自給率向上都市宣言」の宣伝塔をふれあいパーク八日市場の一角に設置されたい。
- (2) 野栄地域に第二ふれあいパークの新設を検討されたい。

平成24年11月21日

匝瑳市農業委員会 会長 増 田 正 義